1　議　事　日　程（第３日）

（平成１９年第４回有田川町議会定例会）

平成１９年１２月１９日
午前９時３０分開議
於　議　場

日程第１　一般質問

2　出席議員は次のとおりである（25名）

１番	尾上武男	２番	増谷　憲
３番	堀江眞智子	４番	亀井次男
５番	東　武史	６番	細東正明
８番	岡　省吾	９番	前勢利夫
10番	湊　正剛	11番	佐々木裕哲
12番	森本　明	13番	横畑龍彦
14番	殿井　堯	15番	浦　博善
16番	林　道種	17番	坂上東洋士
18番	楠部重計	19番	新家　弘
20番	西　弘義	21番	中西正門
22番	中山　進	23番	竹本和泰
24番	大岡憲治	25番	橋爪弘典
26番	森谷信哉		

3　欠席議員は次のとおりである（１名）

７番　田中良知

4　遅刻議員は次のとおりである（なし）

5　会議録署名議員

13番　横畑龍彦　　15番　浦　博善

6　地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の氏名（22名）

町　　　長	中 山 正 隆	副 町 長	山 﨑 博 司
清水行政局長	保 田 永一郎	会 計 課 長	浜 田 文 男
総 務 課 長	須佐見 政 人	企画財政課長	山 﨑 正 行
総合業務課長	高 垣 忠 由	消 防 長	片 畑 昌 宙
福 祉 課 長	東　 敏 雄	環境衛生課長	河 島 一 昭
住 民 課 長	星 田 仁 志	税 務 課 長	赤 井 康 彦
情報管理課長	水 口 克 將	建 設 課 長	中 西 一 雄
産 業 課 長	中 島 詳 裕	地籍調査課長	下 西 隆 雄
水 道 課 長	山 本 満寿典	下水道課長	中 井　 勇
教育委員長	鈴 間　 稔	教 育 長	楠 木　 茂
学校教育課長	岩 本 良 憲	社会教育課長	平 内 竹 信

7　職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（２名）

事 務 局 長	本 下 浩 久	書　　　記	池 尻 ひろ子

８　議事の経過

開議　　９時３０分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

７番、田中良知君から欠席の届出がありましたので、ご報告します。

ただいまの出席議員は、２５人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

……………　日程第１　一般質問　……………

○議長（亀井次男）

日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可します。

……………　通告順９番　１番（尾上武男）　……………

○議長（亀井次男）

１番、尾上武男君の一般質問を許可します。

１番、尾上君

○１番（尾上武男）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず第１点目には、町道及び農林道の橋の耐震検査であります。既に県や国は検査が終わっておると聞いていますが、我が町ではどうなっているのか、お伺いをします。県下一広い地域を有する我が町では、さぞ多くの橋があると思います。特に清水地区では、有田川を挟んで多くの集落があり、また金屋地区・吉備地区でも有田川にかかっている橋が多くあると思います。検査が済んでいるのかどうか。

次に、県道境川金屋線の橋の改修のために仮設の橋ができておりますが、この仮橋は、水面より２メートルほどの高さの所に設置されております。地元住民は、大雨が降れば増水し、渡れないという不安を持っています。仮にこの橋がそうなれば、車が通れないために迂回しなければなりません。しかし、迂回する町道は狭小のため、対向することはできません。対向すれば、民地を借りて避難しなければならない、そういうときがあります。工事が終わるまで何らかの対策を県に対して要望してほしいとのことでありますので、町としてどう考えているのか、お伺いします。

また、県が、この５月までに改修ができると言っておられるそうですが、５月までは雨が少ないので、その橋の高さで十分いけるという話を、県が地元の

人に話をしているそうですけども、今の状況の中で、いつ大雨が降るかわかりません。そういう対策を県が考えているのか、そういうこともあわせてお伺いします。

３点目に、児童・生徒の安全対策について、お伺いします。

私は、昨年の１２月議会でも、この問題を取り上げて質問をしております。町道天満線、天満川より牛太間の県道バイパス工事及び高速関連工事が、既に進んできています。なお、来年度もこの間が、工事が多くできるようにと思っています。町長は、前の質問のときに、工事が終わったあとではグリーンベルトなどを考えていると答弁をしておられましたが、工事期間中がたいへん危険であると思います。特に、竹中農機具手前から牛太間は、朝のラッシュ時は車がたいへん多く、工事が進むにつれて、工事用の大型車両が多くなると思います。子供たちが通学するには、危険極まりない状態になるのではないでしょうか。町としてはどのような対策を考えているのか、お伺いします。

また、教育委員会として、この区間を通学路としている児童・生徒に、通学路の変更などを考えているのか、あわせてお伺いをします。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

尾上議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず第１点目、国・県は既に検査済みと聞いているが、町の橋の耐震検査は終わっているのかというご質問であります。

言われるとおり、国・都道府県が連携して策定した「緊急輸送道路の橋梁の耐震補強３箇年プログラム」で、国道４２４、それから国道４８０号線の橋の長さが１５メートル以上の橋梁については、今年度概ね完了すると聞いています。町管理の橋梁については、現在のところ、耐震調査は行っておりません。今のところ、早急に耐震調査を実施するという計画はありませんけれども、今後、耐震調査とは異なりますけれども、老朽化の道路橋の増大に対応するため、長寿命化修繕計画策定事業補助制度要綱というのが今年度から施行されますので、それにあわせて検討をしていきたいと思います。

それから２点目の、二川橋の仮橋の件でありますけれども、私もそこを通って、非常に低いなと感じました。もう実際できあがっています。この二川橋については、二川区民の長年の懸案の区間でありまして、橋の上で対向できないと。それにつけて、国道の方で待っているにも、そのスペースが少ないということで、地元の人が、ぜひ対向できる橋ということで、県に長年お願いをしていました。ところが、対向できる橋をかけても、肝心の渡った所では、もう道

を広げようがないので、とにかく橋の上で待ち合わせできるように、半分だけ、対向できるように改造しようということで、この工事が、実は今年度から始まりました。それで、僕も見て、低いなと思ったんですけれども、県と二川区の区長さん初め役員さんとで十二分に協議した上で、了解をされたと聞いています。工期についても、できるだけ雨季を避けて、来年の５月ごろまでには完成をするんやと聞いてます。そのかわり、向こうへ迂回する道路２本については、非常に狭いことも承知していますけれども、この道についても、拡幅する余地は全然ないように思います。県の方には今後、５月いっぱいの工期に終われるように、必ず終わるように要望をしていきたいなと思っています。

それから、天満川から牛太間の道路の安全対策ということでありますけれども。ここら辺は、これから工事が進むにつれて、非常に工事用車両等々もたくさん通ると思います。今度、新しい道については歩道がつきます。工事中の安全対策としては、もう万全を期して、通行量等々見ながら、今後対策を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木　茂）

尾上議員にお答えを申し上げます。

子供の安全対策の件でございます。

安全と申しますと、防犯、あるいは災害、交通がございます。その中で交通、児童・生徒の通学については、私ども対策を常に模索をしているところでございます。特に、議員指摘のあの場所、天満橋から牛太まで、これはすごい交通量でございます。非常に交通量が多く、危険度が町内でも一番高い所だと、そういうように私は思ってございます。町の工事が今進んでいるところでございます。今後の工事に伴う危険も一層高まると予想されておりますので、常に建設課や関係機関と連携をとりながら、最適の方法を模索していきたいな、とっていきたいな、そういうように考えてございます。

以上です。

○議長（亀井次男）

１番、尾上君。

○１番（尾上武男）

まず第１点目ですけども、やはり集落と集落を結ぶ橋が一番大事だと思うんです。やっぱり、崩壊すれば陸の孤島になりはしないか、そういう心配がされます。今後十分、町として考えていただきたいと思います。

なお、地区懇で吉原地区の森が滝橋という橋があるそうですが、たいへん老

朽化して、危険だという話も出ておるそうです。早くそれを補修してもらえるように、町として考えていただきたいと思います。

また３点目では、公団の方に工事期間中は、なるべく子供の安全対策を十分とっていただくように、町としても考えていただきたいと思います。

また、来年３月には、藤並駅が改修され、東側からの乗客も増え、車も多くなると思います。そういう面で、やはりこの竹中農機具屋から牛太までの間が本当に危険極まりない状況になるんではないかと思います。町として、再度、どういう方法を考えているのか、ご質問いたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

橋については、先ほどの事業で検討していきたいと思っています。

それから、地区懇で出ました森が滝橋、お聞きをしました。これ尾上さん、当初、古いので新しくかけかえてほしいということで、新しい橋がかかっています。それで、このとき、これは落としますよという約束の中で新しい橋をかけたんですが、どうしても残しておいてほしいということになって、残してます。あんまり危険であれば、通行を停止する方向で一遍考えていきたいなと思っています。近くに新しい立派な橋を、その条件として当時の金屋町がかけかえたそうであります。落とすという条件でかけたんだけど、いざかけたら、便利なのでおいといてくれということで、今おいている。それがあんまり危険だったら、通行止めをして、人が渡るぐらいだったら十分いけるというお話でありますので、そこら辺りも、危険度を見ながら対処をしていきたいと思っています。

それから、道については、かなり高速関係あるいは県道バイパス関係ができれば、非常にその辺りが変わると思います。もう一度変わった時点で、本当に子供たちの安全のための施策をしていきたいなと思います。

○議長（亀井次男）

以上で、尾上君の一般質問を終わります。

……………　通告順１０番　１７番（坂上東洋士）　……………

○議長（亀井次男）

続いて、１７番、坂上東洋士君の一般質問を許可いたします。

１７番、坂上君。

○１７番（坂上東洋士）

皆さん、おはようございます。

１７番議員、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたい

と思います。

まず最初にお願いを申し上げるのは、東大谷地区にあります集会所の屋根修繕の件についてであります。

私が、仕事の関係で当地を訪れた際に、「何か町に対して要望等があれば、言ってくれたら、またお話をさせていただくよ」と、こう申し上げますと、実は集会所の屋根が老朽化し雨漏りがしだしたので、清水の行政局を通じてお願いをしているのであるが、すぐにはできないということでありまして、「今のところシートでもかぶせておいてくれよ」と、こういうことで、雨漏りのおきないようにしておるということが、今の実情でございます。建物のことなので、いつまでもこのような状況ではよくないので、何とか早く修繕がとり行われないものか、ひとつ骨折ってもらいたいと、こういうお話が事の始まりでございます。

早速、行政局の総務課を訪れまして、課長に聞いてみますと、合併をするまで、このような事案についての補助の仕方について、３町それぞれの負担割合と申しますか、補助の割合について、清水の場合は全額、金屋の場合は半額、吉備の場合は何も補助はしない、こういうかたちでやってきたそうでございまして。そのようなことでございますので、現在、その点について検討中とのことでございました。また後日、企画財政課長にもこの話を申し上げましたら、庁議に図って、早急に結論を出すべく頑張っておるところだと、こう聞いてございます。

しかしながら、私思いますのは、もう半年ほどになるそうでございます。何と言うか、地域の住民の声に耳を傾けられ早急に対応をとられんと、やっぱり地域の皆さん方も困っておられるわけでございまして。建物というのは、雨漏りが原因で、たいがい腐ってくるわけでございますので、早急な対応をお願いしたいというのは、本旨、私の言いたいことでございます。

今、遅くなっている原因は一番どこにあるかと申しますと、負担割合をどうしたらいいのかということを決めるのに時間がかかっているような現状だろうと推測をするわけでございます。しかし、皆さん方も考えていただきますと、この集会所は、役場が、選挙になりますと、ここを使うわけでございます。今まで、旧清水町もずっと投票所として、ここを使ってきたわけでございます。したがって、公共施設の一つとして、その役割を担ってきたということでございますので、どうか、その負担割合をどこに求めるのかというときには、機械的に、３割、２割、１割、５割ということにするのではなくて、やはり清水区の場合でございましたら、人口も多い、戸数も多い、１軒から１，０００円取ってでも４０～５０万は簡単に集まるわけでございますが、ここは人口がほん少ないところでございますし、戸数も少ない、ましてや、老人の多い部落でご

ざいまして、いわゆる担税能力と申しますか、負担に応える力ということが大変ひ弱なのでございまして、そういう意味合いからも、十分に地域の実情性をご検討いただきまして、情ある、情けある、そういう負担割合を、切にお願いを申し上げる次第でございます。どうか皆さん、ひとつこのような点もご協議いただきまして、早急に対応できるように頑張っていただきたいと思うのでございます。

この間も話をしますと、「これ遅くなったら、東洋士さん、原油高でこれだけいろいろと物価が跳ね上がってくるという状況があるのにもかかわらず、見積もりも、もう半年も以上前にしたことが、今度また直す時点では、やっぱり今のままでいかんぞ」こういうようなお話も聞いたわけでございまして。したがいまして、早急にそういうことを。また、財政支出の面からも削減ができるということでございますので、たいへんまあ、あれでございますけれども、早急に結論を出していただくようにお願いを申し上げる次第でございます。

次に、私は、車検時における住所変更は国の責任でと題しまして、質問をさせていただきます。

たいへんまあ、私もびっくりしたわけでございますが、本年、私ごとであれでございますが、これは蛇足でございますが、私のところでは７台ほど持っておるのでございますが、重なりまして、いろいろ車検もしたわけでございますが。たまたま４月と９月にやったときに見たわけでございますが、車検したら、車検証は後からくれるわけです。それを見たら、和歌山県有田郡清水町清水、僕とこの番地が載っておるわけでございます。「おかしいな、これは困ったものだな、なぜ、これ有田川町にしてくれないんよ」と、直してもらった整備工場へ言うたわけです。そうしますと、「いや東洋士さん、直そうと思ったら、金要るんよ。申請、我がからしなかったら直らんで」そういうことでございました。したがって、これはおかしいな、不思議なことやなと、こう思いまして、今、月へロケットが飛んで戻ってくる時代に、こんなおかしいことはない、こんな理不尽なことはないというのが、私の思うことでございます。

先般、二階先生とも出会う機会がございましたが、なかなかお忙しい方でございますので、そういう機会があればと思ってましたけれども、それを話す機会もございませんでした。私は、一回まあ、町長さんを初め地方６団体、それから議会それぞれの立場から、一回、国土交通省にものを申したらどうかと、こう思いまして、ご提言を申し上げる次第でございます。

一回まあ、帰って見てやってよ。必ず、今年に車検した人、一回見てくれ。必ず、有田川町にはなってございせん。清水町、吉備町、金屋町になっておるはずでございます。しかも、金が要るっていうんです。ばかなことあるかって。そういうことはやっぱり、今の時代で、上意下達（じょういかたつ）のような、そういう昔式なこ

とではなくて、コンピューターの時代でございまして、総務省が、いわゆる合併のそういうことをやってきて、許可をなしたら告示をするわけでございます。それが国土交通省でございますが、そこども連携をもって、当然、もうない町村名を書くわけですから、こんな理不尽なことはないのでございまして。町長、その点、全国一律でございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、山椒のお話でございます。

これは、たいへん難しい話でございまして。先人は、うちのいわゆる農家の皆さん方、また知恵ある方々、それぞれの人々人の方が今まで、誰でも考えることは、山椒をそのまま売るよりか、そこへ付加価値をつけて売れば儲けが多いというのは、これ、理屈でございます。しかしながら、今まで、うちの旧清水町では、そういうことができてなくて、山椒をそのときの値段で売るわけでございます。私も、町議会議員を長いことしておりまして、清水でもそういうことでお話をした経験もございますけれども、何せ、今まではそういことができておりません。これを何とか、やはり、地域住民、また皆さん方のお知恵を借りて、創意の工夫をして、いい方向で、おじいちゃん、おばあちゃん、そういった方の所得が向上できるように、何とかしたい。これが、誰が考えても、そういうお話になろうかと思うのでございます。

ちょっと話がそれますが、先般、子供たちと３人ほどで、京都へ行ってきまして、今、七味屋さんというのは清水寺のほん手前にございます。その社長とも出会ってきたわけでございますが。その人が今現在、清水の山椒を買っていただいて、辻井さんという、生コンをやっとる社長がございますけど、この方が、ほかに漬物屋をやっておったわけでございます。その工場を借りて、そこでいろいろとしておるわけでございますが。後ほどまた、担当の産業課長から克明に、いろいろとその実情も一回お話をしていただきまして。ここにおられます地域の皆さん方を初め、議員の皆さん方、それぞれのお知恵を絞って、何とかいい方法はないものかということを強力に、みんなの頭で考えてもらいたいというのが、本日ここで申し述べる私の主旨でございます。それから、そういうことで、一回、会合を、町当局とは申しませんが、みんなで考えないかんことでございますから。そういうかたちをどう思っておるのかというのが、私の、この山椒の付加価値を上げるための方策を、という文面でございます。どうか、意のあるところをお汲み取りいただきまして、ご答弁を願う次第でございます。

それから、老人の所得向上に向けての対策。今のことなんかでも一緒でございますが、日本一という、山椒の産地の遠井という所では、本当に若者が数えるだけでございます。もちろん、若者といっても、僕らよりも１０歳ほど若い

のが最高でございまして。後は、おじいちゃん、おばあちゃんばかり。あとの状況を考えるとき、本当にどうなっているのかということを心配するわけでございます。

僕が昔行ったことがある、豊岡市といって、いわゆる城崎温泉のある町でございます。そこに、柳行李（やなぎごうり）の弁当箱があるわけです。昔、僕らは学校へ行くとき、土木作業員のアルバイトに行くとき等々には、その弁当箱へ詰めて、中へサンドイッチにして鰹節を入れて、そうして持っていったものでございますが。夏なんかは、たいへんおいしいんです。風通しがいいからね。そういうものを豊岡でしか今売っていないんです。伝統工芸品と申しますか、民芸品と申しますか。今、手製でしましたら１個１万５，０００円するんです。なかなか買えません。したがいまして、中国からやってくるのが、だいたい４，０００～５，０００円でございます。そういうもので、おじいちゃん、おばあちゃんらの――。僕とこに高齢者生産活動センター、ここでまあ、昨日も佐々木君から保田紙のことを申し上げておりましたけども。そういうことで、何とか、じいちゃん、ばあちゃん、これらの人が少しでもお金が儲かるように。

皆さん方に一番有名なのは、徳島県の上勝町でございます。この上勝町に行きますと、いわゆる葉っぱや、料理で申しますと、つまと申しますが。そういういろんな、もみじとかいろんなものを取って。所得から言いますと、本当に、じいさん、ばあさんでございますけれども、１，０００万円近く儲ける、こういうことが言われております。何もマネをしていいわけではございませんで、それはまあ後からしたら、これはもう先手八分の勝ちでございまして。うちの地域でもいろんな、そういう漬物屋もしましたけど、なかなか新しいのが入っていって、その市場を押さえるということはできません。しかし、山椒は日本一でございますので、何とか、その辺の力を出して、本当にやりたいもんだなという思いでいっぱいでございます。

先ほど言いました柳行李（やなぎごうり）、これは本当に豊岡でしかないのでございます。僕は、町長に一回お願いしたいのは、そういう所へ、産業課の諸氏先生方を連れていって。これは手製でするわけでございません、全部。機械的にやっていけるのかどうかもわかりませんけど。まあ生産、柳行李（やなぎごうり）のもとになる生産をしなけりゃならん、そういうこともございますが、長期的な視野に立って、じいさん、ばあさん、何とか７０歳、８０歳になっても、そういう所得向上に向けて、何とか方策を立ててもらいたいと思うのでございます。どうかひとつよろしくお考えをいただくように、お願いを申し上げる次第でございます。

たいへん長々と、原稿をちょっとつくっておったんですけど、あっちへ行き、こっちへ行きになってしまいまして、たいへん失礼いたしました。

ありがとうございました。

○議長（亀井次男）

　　町長、中山君。

○町長（中山正隆）

　　坂上さんのご質問にお答えをしたいと思います。

　　東大谷の集会所の件、私の方にも届いております。議員ご指摘のとおり、合併して、それぞれの町の集会所の補助金の制度、補助金の額というのがそれぞれ異なりまして、今これ調整せなあかんなということで、実は今、調整作業に入ってます。ただ、調整するの、もうこれ一律というわけにいかないので、人口密度の問題であるとか、経済力の問題であるとか、老齢化率の問題であるとか、そう一律にいきませんので、非常に簡単にあわすことができないということで、今実は専門のチームでこれを調整作業を行っています。

　　ただ、議員ご指摘のとおり、東大谷の件につきましては、ブルーシートでかぶせていると、しかも屋根の部分が痛んで雨漏りするということで、もうこれを直さなければ、集会所本体を放っとけば、よけいお金がかかるということで、今回、特例的に当初予算で直すように措置を講じたいと思います。東大谷の集会所については、特例的に、そういう非常事態ということで、当初予算で措置を講じるように考えたいと思います。

　　それから、２点目の車検時に町名が変わってないという話、実は、僕も議員さんにお聞きをして初めて知りました。これは、どこが管轄でこれをしてるのか調べて、早速、二階さんとか地元の国会議員にでもまず聞いてですね、要望していきたいと思います。議員おっしゃるとおり、せっかく合併したのに車検証の住所、旧町から変わらんと、また変えるのにお金要るというような非常におかしな話で、そこら辺も一度調べて、早急に国の方に要望をしたいと思います。ちなみに、免許証なんかは、今変えたら、有田川町ということに変わっています。この車検については、まったく不勉強で、議員さんに聞くまで、私も知りませんでした。どこが管轄してるのか、調べて早急に要望をしていきたいと思います。

　　それから、山椒の件でありますけれども。議員ご指摘のとおり、清水地域は、ブドウサンショウの発祥の地であります。今日まで先人たちが栽培努力、研鑽を積み重ね、今があるんだと思います。合併後も有田川町の山間部の主要作物として加工品の開発、ブランド化に積極的に取り組んでいるところであります。

　　平成１９年度の生産量は、生山椒で６６．５トン、乾燥山椒で８７トン、合計１４３．５トンになります。そのうち、乾燥山椒の割合でいきますと、９割が清水地域で生産されております。近ごろ、紀美野町であるとか、岐阜県、高知県、こういった産地が非常に増えてきまして、競合が熾烈を極めております。生産組合、関係者のご尽力で、ここ数年は安定した価格で取り引きされている

とのことであります。

山椒は、軽量で扱いやすく、また生産労力も、他の作物より少なく済み、高齢農家でも十分対応できることから、今後も生産振興、栽培技術の向上、価格の安定等に、生産者ともども取り組んでいきたいと思っています。

議員もおっしゃられましたように、今年度より京都の七味家本舗がですね、清水地域の加工場の使っていない所を借りて、現地加工を始めてくれております。それで、もっと七味以外に開発できるものがないのかなということで、今後考えていきたいと思っています。

議員ご指摘のとおり、高齢者でも何か取り組めるような、付加価値を付けられるような、商品の開発がないかということ、これもＪＡとも十分協議をしながら取り組んでまいりたいと思っています。

現在もコンビニで、ちりめん山椒おにぎりとか、ちりめん山椒とか、いろんな商品が販売されていますけれども、これは手軽におじいさん、おばあさんができるという商品ではございませんので、できたら家庭内でできるような、何か商品がないのか、ここらも今後検討をしていきたいと思っています。

おかげさまで、価格については、生山椒でキロ１，５９４円、乾山椒１回目が３，２５０円、これ１キロですけれども、売れております。１９年度も最終的に、１７年度は乾山椒が１キロ１，８００円ほどで売れていますけれども、最終的には１９年度もやっぱりこれぐらいまで単価が上がっていくということを聞いています。ほぼ１８年度並みにいくと聞いています。まだ若干、地元に在庫が残っているようでありますけれども、これも既に予約済みということで、すべて完売できるという話を聞いています。

山椒については、これからも、有田川町、これ日本一の特産品でありますので、後継者も含めて、今後一生懸命に取り組んでいきたいと思います。

○議長（亀井次男）

産業課長、中島君。

○産業課長（中島詳裕）

坂上議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今、町長の方から詳細な説明、ご答弁があったんですが、私の方からは、地元として。地元には、山椒商品開発グループというのがございまして、その方々にいろいろと山椒を使った料理とか、商品開発を手がけていただいています。そうした中で、山椒の佃煮とか、山椒みそ、山椒パウンドケーキ、また山椒染めなどというような商品を開発していただきながら、いろんな各地のイベントで販売をしたりとか、試食をしたりとかしております。そうして、今までは、ただ生産して、それを販売していくということだったんですけども、やはり生産地であるほんまもんの商品をお届けするということで、加工という部分で取

り組んでいます。

それともう１つ、我々の、清水地域の山椒なんですが、独自でキャラクターを設けまして、「元気山椒」「山椒小町」など山椒７人兄弟というキャラクターをつくりました。のぼりをご覧になった方もおられると思いますが。それの商標登録、また、「紀州しみずぶどう山椒」というロゴマークを、生産組合の方々が商標登録を取りたいということで、今その手続きを行っているところでございます。

こうした取り組みを通じて、やはり、名実ともに日本一の山椒の里だよということを強くアピールしていくことが、これからの地域ブランドとしての確立につながっていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（亀井次男）

以上で、坂上東洋士君の一般質問を終わります。

…………… 通告順１１番　１５番（浦　博善） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、１５番、浦博善君の一般質問を許可します。

１５番、浦君。

○１５番（浦　博善）

ただいま、議長の指名を得ましたので、私の一般質問を行います。

私が今回通告しておりました、公務員の倫理問題につきましては、昨日の同僚議員からの質問と重複しており、取り下げようかとも考えましたが、私は、この１点のみの通告でありましたので、再度、くどいようでありますが、私からも質問させていただきたく思います。

昨今の防衛省関連の汚職事件などにより、公務員の倫理について、世論は日増しに厳しくなっています。当町においても、昨日、同僚議員が一般質問してくれていましたように、たいへん反省すべき事件が発生いたしました。公務員の不祥事として全国版のニュースでも報道されております。

私自身も、住民の方からこの事件についての説明を求められ、さまざまな方々の意見を伺いました。そして感じたことは、住民の皆様は非常に厳しい意見を持っておられるということです。刑事告発をするべきではないかという強い意見を言う方もおられます。この事件の重大さ、住民の皆様に与える影響は、当初私が想像していた以上に厳しいものであり、私自身も反省をしているところであります。このような事件を二度と起こさないためには、この事件を決して風化させることなく、職員一人一人の脳裏に深く刻み込んでもらう必要があるのではないでしょうか。「罪を憎んで、人を憎まず」という諺のごとく、懲戒

免職という行政処分を受けた本人を、これ以上責めるつもりはありません。しかし、新しいまちづくりを進めている、この非常に大事な時期に犯した罪の深さは計り知れない大きなものがあると感じております。

この神聖なる議場において、この不祥事についての一連の報告を正式に行うべきではないでしょうか。

町長は、昨日から自分の監督責任を悔い、自らと幹部職員に対する処分を行った上で、再発防止のためのさまざまな取り組みを説明してくれております。当初、私が聞きたかった質問の回答は、すべてきのう聞かせてもらっていますので、少し論点がずれるかもしれませんが、今、私が抱いております疑問に対して、率直な町長のお考えをお聞きしたいと思っています。

まず１点目としまして、本年３月に第１次有田川町行政改革大綱を定め、緊急な行政改革の１つとして、職員の意識改革の推進を示しています。そして、本年４月には、有田川町人材育成基本方針を定めた上で、今日まで倫理性の保持を初めとする職員の意識改革に努力してきたはずであります。しかし、このような取り組みの最中に、なぜ事件が起きてしまったのか、どこに問題があったのか。意識改革の進め方に問題があったのではないか、お聞きしたいと思います。

２点目として、町長の反省の気持ち、再発防止にかける決意は伝わってきますが、果たして職員さん一人一人にきちんと浸透しているのでしょうか。町長はどのように感じておられますか。

以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

浦君のご質問にお答えをしたいと思います。

ご指摘のとおり、職員が不祥事を起こしまして、本当に町民の皆さん方の職員に対する、あるいは行政に対する信頼というのを大きく損なうことになりました。これについては、すべて監督責任者である私の責任であると思っています。深く反省するとともに、町民の皆さん方に心から改めて、深くお詫びを申し上げたいとな思います。

合併しまして、職員の意識改革をやっていこうと、いろんな研修を通じて、現在もやっていますけれども、この最中にこういう事件が起きたということで、非常に残念に思うわけであります。実はこれ、町の会計から離れた別の会計のお金でありまして、今後、こういうことを絶対起こしてはならないということで、いろんな角度から今調査中でありますけれども、担当課でこういった会計処理をしている課が、まだたくさんありますので、今、すべてのそういうもの

を洗い出せということで、各課に命令を出して、今聴取しているところであります。こういう会計処理の仕方、今後、改めていかなければならないと思いますし、今後は職員の研修につきましても、さらに公務員とは何かという意識改革を徹底して、今後やっていきたいなと思っています。

ただ、刑事告発をどうするのかという件でありますけれども。これは民生委員会のお金でありまして、今後、その民生委員の方々と相談をしていきたいなと思っています。本人も、今は非常に反省をしておりまして、あれ以来ずっと自宅謹慎をしていると聞いています。

今後、こういうことは絶対起こしてはならないということを肝に命じて、職員にも本当に、公務員とは何かということを、今後、折に触れ、指導をしていきたいなと思います。

○議長（亀井次男）

１５番、浦君。

○１５番（浦　博善）

１５番、浦です。

町長の決意、また担当者の方の今の状況、よくわかります。しかし、私が今手元に持っておりますのは、町のホームページから取り寄せました有田川町行政改革大綱であります。

冒頭を少し朗読させていただきます。

「平成１８年１月１日、新しい社会の動きや地域全体の課題に的確かつ効果的に対応し、安心して暮らせる活力ある地域社会を実現するため、吉備町、金屋町及び清水町が合併し、私たちのまち有田川町が誕生しました。しかしながら、この合併が即行財政基盤の強化を意味するものではありません。今後の行財政体制の整備・改革がなければ行財政面で十分な合併効果を得ることはできません。」

このように謳っております。

そして緊急に必要な行政改革の結びとして、「行政の側はもちろんのこと、行政と住民が一体となって直ちに行政改革に取り組む必要があります。万が一、先延ばしするようなことがあれば、町財政はまもなく破綻し、住民生活に大きな影響を及ぼすことになります。」

このように、うちの町の大綱としての結びがあります。

これぐらい、緊急に重要な行政改革、これは本当に今すぐ実現していかなければならない緊急課題であることは、十分ご理解のことと思います。にもかかわらず、このような事件が発生してしまったことは、本当に残念でありますので、ぜひとも、これから直ちに、今日から本当に厳しい姿勢で臨んでもらいたいと思っております。町長が、民間の方からこの議員として行政の場に参加し

た、そのときの気持ちをぜひとも思い出してもらいたい。昨日の同僚議員からの答弁の中で、厳罰化ということも言われていましたので、私もそういうふうな姿勢でやはり、大なたを振るう決断で、ぜひとも厳しい改革に取り組んでもらいたいということを強く思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

今後、より一層厳しく、自分を含めて、職員を指導していきたいと思っています。

飲酒運転につきましても、既に各職員全員に通達も出しているところであります。意識改革、行政改革というのは本当に、議員ご指摘のとおり、待ったなしの問題でありますので、今後、気を引き締めて一生懸命に進んでいきたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で、浦博善君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

休憩　１０時２２分

再開　１０時４６分

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

……………　通告順１２番　３番（堀江眞智子）　……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、３番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

３番、堀江さん。

○３番（堀江眞智子）

３番、堀江、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、図書館・図書室について、質問をさせていただきます。

現在、この有田川町には、金屋文化保健センター、そしてきび会館と２カ所の図書館・図書室があります。それぞれの図書室に、それぞれに活動的な図書館司書さんがおります。それぞれの町内の皆さんの意見をよく取り入れてくれ、読みたい本を取り扱ってくださるとのお話をよくお聞きします。

私は、合併以前に、金屋の図書室が美術的な本など専門的な本も多く蔵書していると聞き、身近なお手本として、きび会館図書室の充実を何度か質問して

まいりました。その後、図書購入費も増え、また、本年度は２階から１階へと図書室の場所も変えてくださり、私は、ずっと願っていた、子供連れでお出でになる若いお母さん方には、しばらくの間でも外の公園で遊んでいる子供の姿を確認しながら本を選べる時間ができたと、うれしく思っています。そしてまた最近では、読み聞かせの会、たまてばこの方やつくしんぼの皆さんが多大な協力をされ、子供たちが自分から本につながる大きな影響を与えるすばらしい活動をされているとお聞きをしています。

また最近では、漫画本を多く集める趣旨のチラシが配られていました。そこで、私がとても心配していることが１つあります。少し前に、きび会館の図書室が漫画本専門の図書室になるかもしれないという話を聞いたからです。そこで今後、この図書館・図書室、どのように充実・運営していくのか、お聞きしたいと思います。また、現在計画をされている障害学習センター内に設置しようと考えられている図書室の内容について、お聞かせいただきたいと思います。

１つ目の質問をこれで終わります。

次に、子供たちの健やかな育成のために、１つ目に、子ども会運営の補助についてお聞きいたします。

合併して、字(あざ)数が増えたので、一字(ひとあざ)につき、子供の人数に関係なく、一定金額と定めるというお話を、ある保護者が心配そうに話されました。これについて、お答えをいただきたいと思います。

そして２番目に、清水や金屋の小規模な学校の遠足に、スクールバスや町の赤バスなどの利用、これまでどのような場合に利用できたのか、そしてこれからも、子供を持つ親の負担ができるだけ少なくなるように、スクールバスや町のバスが使えるような態勢をとっていただきたいということについて、お伺いをいたします。

そして３番目に、子供たちに普段からかかわってくださっている保育士さんや保健師さんに、まず最初に、心からの敬意をもっていることを申し上げ、質問をさせていただきます。そしてまた、子供たちを毎日仕事でありながらも十分な目配り、そして配慮、健やかに心を育てる仕事であることを私は認識をしています。その中で、子供にかかわってくださっている保育士さん、そして保健師さんの配置については、１年間の計画性をもって、人事については、年齢層やそのほかのことを考慮して、保育士さんの話をよく聞き、そして、そのことを大切にしていただき、人事については考えていただきたいなと、町長さんの考えをお聞きします。

そして４番目に、子供への虐待・育児放棄について、現在どのような対応をしているのかということをお聞きしたいと思います。現在、子育て支援センターでの取り組みはもちろん、２名体制でしっかりと仕事をしてくださっている

ことはわかっている上での質問です。よろしくお願いいたします。

そして３つ目の質問です。精神障害者のデイサービスについて、お聞きをいたします。

今までに、精神障害の方が月１回デイサービスに行くために、送迎があったということをお聞きしました。私は、それがすばらしいことだと思っています。それが現在できなくなったということをお聞きしました。今までのように、行けない方があるとお聞きをしました。そのことについてどうなのか、お聞きをしたいと思います。

これで、１回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、図書館・図書室の運営についてでありますけれども。現在、吉備・金屋・清水、それぞれに図書館があります。今後の運営方法については、教育長の方から答弁をさせたいと思います。

それから２番目、子ども会運営の補助という質問でございますけれども。子ども会につきましては、各単位子どもクラブ、４７団体、現在組織しています有田川町親子育成連絡協議会というのがございます。運営の補助につきましては、有田川町では子ども育成事業補助金交付要綱を定めて、地域における子供たちが自主性・社会性を高め、健全に成長している単位子ども会に対して、補助をしているところであります。

それから、遠足などのバス利用については、今までどおりやっていきたいと思います。

それから、年間を通じての保育士・保健師の配置についてでありますけれども。現在、町の保育所での保育士の職員数は、正職員５９名、臨時職員は４７名であります。正職員のうち、現在、産休と育児休暇を１０名が取得しておりまして、非常に臨時職員に負うところ、本当にご指摘のとおり多くなっています。現在のところ、保育士の新規採用については、考えてませんけれども、これもあんまり臨時が多くなってくれば、またこれも考えんなんのかなという感じであります。現在のところ、来年度採用をするとか、そういうことは考えておりません。臨時職員の方も非常にすばらしい方ばかりでございますので、保育の手助けをしてもらいながら、配置に工夫をこらして、今後も保育所の運営を続けていきたいと考えています。

保健師の配置でありますけれども、現在、福祉課に３名、住民課に３名としております。清水行政局に２名の保健師を配置しています。今年度をもって、

保健師１名より退職希望が出されていまして、２０年度に向けて２名の保健師を既に内定をしております。２０年度からの配置については、福祉課に４名、住民課に４名の配置がえを考えております。

それと、子供への虐待・育児放棄に、現在どのような対応をしているかということでありますけれども。子供への虐待や育児放棄などのケースが発覚された場合には、まず担当者が、情報の収集と確認を行います。これには、担当窓口の保健師がかかわります。その後、ケース担当者会議を開きますが、それには、児童にかかわる保育士や保健師、また学校関係者などが、場合によっては、振興局の担当者や民生児童委員さんにもかかわっていただいております。内容によっては、児童相談所に報告し、相談、指導を受けるため、児童相談所が中心となり対応することもあります。児童虐待に限りでありますけれども、現在まで１０件のケースがありました。話し合いにより親族が保護するようになったケースが、転出等によるケースが６件ございました。現在、経過を見守っているケースなどが４件あり、今後についても慎重に対応していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、要保護児童のケースは様々なケースがございます。今後とも情報の収集と関係機関が連携しながら、それぞれのケースに対応していきたいと考えます。

それからもう１点、デイサービスへの送迎がなくなった、なぜかということでありますけれども。町が実施しています精神障害者を対象としたデイケアについては、１８年度においては保健師が送迎をしていました。その中で、職員が公用車を手分けして運転して送迎をしていたんですけれども、自動車事故等を考慮して、１９年度からは送迎はしておりません。今まで９名の方が参加をしていましたが、送迎を中止したことにより参加できなかった方が、過去１名あるそうですけれども、保健師が訪問したり、サポートセンターから訪問したりして対応をしております。

以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木　茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

図書館・図書室についてでございます。

まず、まちづくり交付金事業、今、藤並駅を中心に行っている事業でございます。その一環として、町民の交流センター――仮称でございますが、これを建設を予定しております。中身は、本のある憩いの場ということで、図書館の類似施設を計画したいと思っております。本と情報と交流を組み合わせて、情

報発信基地、プラス町民に憩いの場というような場をつくっていきたいなと、そういうように思っております。

従来の図書館・図書室の取り扱いでございますが。清水図書室というのがございます。これは立地条件、あるいはそういう住民サービス等を配慮いたしまして、従来どおりの機能を生かした運営をやっていきたいなと、そういうふうに思っております。

そして、金屋図書館、きび会館の図書室というのがございます。これが距離が近い。車で５分、自転車で１５分というような距離でございます。互いに、児童幼児の利用が多く、蔵書・面積・その他も諸処の要件が非常に共通をしているという面がございます。それゆえ、それぞれに経費が重複したり、効果的・効率的にも問題があるという、その中で、新設の交流センターの図書類似施設が運用開始されますと、人の流れも新しい施設へと流出するということが始まります。金屋・吉備それぞれの図書施設が共倒れになるという危険性もはらんでおるということで、図書施設を有効に、しかも発展的に利用するには、独自性と専門性をもった図書施設を再構築する必要がある、そういうように考えております。したがって、交流センターには、大人向け図書を専門的に揃え、大人を中心とした、中学生以上をターゲットにした一般書、月刊・週刊誌、あるいは情報誌を充実させて、さらにパソコン通信もできる施設にいたしたい、そういうふうにしていこうと思っています。

金屋図書館につきましては、児童・幼児専門図書館として、家族とともに楽しめる施設。現況も、その６割あるいは７割が児童・幼児用の図書でございまして、読み聞かせのグループの活動を活発に展開しておりまして、いろんな子供向きのイベントも開催をしているところでございます。

きび会館の図書室についてでございますが、これは交流センターと本当に距離的に近く、また金屋図書館の専門性の充実によって厳しい影響が及んでくると予想されます。さらに吉備会館の利用者が低下傾向にあることから、そのままでは歯止めがかからない状態になる、そういうように予想されます。ついては、専門性を考えたときに、今、日本が世界に発信できる新たな文化として、漫画にスポットをあてたらどうかと、こういうふうに考えております。

漫画は従来、漫画は書籍を逸した、あるいは俗悪というような意識が中高年層にはぬぐい取りきれない現状がありますが、もはや漫画は、従来の悪いイメージではなく、固有の文化として独自の発展を遂げているわけでございます。今や、文化として世界的に認知され、さらに日本の高度な文化として世界に輸出されております。市町村の漫画関係の施設としては、広島市のまんが図書館、吉備川上ふれあい漫画美術館、上湧別の漫画美術館、京都国際マンガミュージアム、早稲田漫画文庫を初め、近年に相当な数のオープンをされている。こう

いう現状がございます。また、外務省においても、国際漫画賞や漫画検定、まんが甲子園等も開催されており、漫画は市民権を得ているばかりか、集客力・住民サービスの主役として地位を確立をしております。以上のような理由で、きび会館図書室を他町に先がけて、付加価値の高い図書施設として推進をしてまいりたい、そういうように考えております。

次に、子ども会の運営の補助についてでございます。

町長からありましたように、子ども会の補助につきましては、有田川町では子ども育成事業補助金交付要綱を定め、各単位の会員数に応じ、会員数別均等割、人員割の合計額を算出して、４７団体に対し補助をいたしております。円滑な運営をお願いをしているところでございます。

次に、遠足などへのバスの利用につきましてです。

これは、１９年度・１８年度は通常に運用されております。２０年度につきましても、同じように運用していきたいな、そういうように考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

３番、堀江さん。

○３番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

図書館については、今、教育長からも答弁をいただきましたが、私は、地元でいるものとして、地元の皆さんの声とか利用者の声、そしてまた仕事をされている方の声を聞いて、今お聞きしたのはまだ構想なのかと思っておりますので、そこのところを十分配慮をしていただきたいと思います。それはなぜかと申しますと、これはもうあんまり蒸し返して町長も嫌かもわかりませんけども、町長の以前の公約で、吉備町のことですので特に深く追求するつもりはございませんが、地元でも滋賀県などで見学してきて、子供から高齢者まで町民が利用しやすい図書館を建ててほしいと願っていた経過もあります。

また、平成１７年には、文字・活字文化振興法というのもできまして、この中身はいろいろ解釈の方法もあると思います。また、漫画のことも含まれているのかなというふうにとれますが、居住する地域や、人が具体的な条件、そのほかの要因にかかわらず、等しく豊かな文字や活字の文化の恵沢を教授できる環境を整備することを旨として行わなければならないとか、間の文字を取って誠に申し訳ないんですけれども、そういうことがあります。

そして、ユネスコの公共図書館宣言という言葉があるんですけども、公共の図書館、まあ吉備においては図書室というのも公共のものだと思ってますけれども、利用者が年齢や性別、目的、身分などの社会的条件を問わず、等しくサ

ービスを行い、地域において人々が知識と情報を得るためのセンターであるとされている、というのであれば、やはり専門性を持つことの意味が、私はわからないというふうに思っております。

それから、計画の段階ということなので、教育長には、この後の答弁は、もうしていただきたくないなと思うんですけれども。交流センターをつくるに当たっては、私は初めに聞いていた中では、この中には図書室はつくらないというふうな話を聞いていたというふうに考えておりますので、そこのところも、これから、やはり地域の人とか利用者の話を聞きながら、まあ教育長もこの狭い地域の中に図書室ができることを配慮しての考えだと思いますが、もう少し住民の話も聞いていただいてやっていただければ、私はうれしいなと思います。

図書館については、この辺で終わらせていただきます。

そして、先ほど、子供たちの健やかな育成のためについては、子ども会運営、それから遠足のことについては的確な答弁をいただきましたので、再質問はいたしません。保育士さんのことについても、年間の計画を立てていただいて、していただくというふうに答弁をいただきました。これから、どうかそういうことを、１年間のスパンで子供を見守っていくというふうなことを考えたら、私はいい答弁をいただけたなというふうに思っておりますので、そこのところ、よろしくお願いをいたします。

そして、４番の虐待のことにつきましては、経過を慎重に見ていくという答弁をいただきました。その中で、私は今、ひとつ気になっていることがあります。ここで詳しく述べると特定されるということがありますので詳しくは述べませんが、その子供がその家に居ることがいいのか、というふうなことを考えたときに、その対処の方法では、その子供を、児童相談所と話をして親と別の所に離して生活をさせてあげる方がいいのではないかというふうなところがあるというふうにお聞きをしています。現在は、対応的にはしてくれているということも聞いていますが、今後、そこのところは、よく見守ってケースワーカーの方とか話をしていただいて、私は離す方が、家族と離れてその子供が生活する方がいいのではないかというふうに思います。これは何年も前から聞いていた話ですので、詳しく課長はわかってくださっていると思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、精神障害者のデイサービスについて、今まで保健師さんが善意でしていただいていたというふうな話は、もちろんお聞きをしていました。訪問で保健師さんがしてくださっているということですけども、私も以前から、事あるごとに話をさせていただいておりますが、やはり精神障害をもった方は、月に一度でも、無理やりに、という言葉は変なかもわかりませんけれども、外へ何とかして出て、他人との交流を深めるということが、その人にとってすば

らしいことだと思うんです。今まで善意でされていたことが、私はすばらしいことだと思います。その善意の輪を大きく広げていただいて、制度としてね、送迎をすることがいいのではないかと思いますけれども。お金の要ることばかりで申し訳けないんですけれども。デイサービスについては、何か介護のことでもどこでもそうなんですけれども、お迎えにいって、送っていく、そういう私も認識がありましたので、善意でしてくれていたというのは、あとからお聞きしまして、本当にすばらしい善意だったんだなと思いますので、そこのところ、しつこいようですが、町の施策として進めていただければなと思いますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

休憩　１１時１５分

再開　１１時１６分

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（亀井次男）

再開します。

３番、堀江さん。

○３番（堀江眞智子）

答弁としましては、図書館について、町長に最終的に答弁をいただきたいのと、そして幼児虐待のことについて答弁をいただきたいのと、それから精神障害者のデイサービスの送迎について、この先どのようにしていくのか答弁をいただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

図書館については、今後、教育委員会の考えもあると思いますし、地元の考えもあると思いますので、そこら辺りを協議しながら、よりよい図書館を目指して進めていけるようにしたいと思います。

それと、虐待については、今まで全国の事例からいっても、親と離しといたら、こんなことにはならなかったなというケースがたくさんあります。これ、もう本当に、親元へ返さなかったら、こういう事件が起こってないだろうなという事件がたくさん全国によく似た事件があったんで。堀江議員さんご指摘のケース、課長もよくわかっていると思います。増して慎重に対応するように課長に提言しておきたいと思います。

送迎については、まったく善意で、保健師が今まで送迎をさせていただいて

いました。交通事故とか大変なことも起こるのであろうなということで、お互いに迷惑がかかるのと違うかということで、１９年度は廃止させていただきました。その結果、９人のうち８人は、今でも通ってきてくれているようであります。ただ、１人が送迎ないことによって、欠席ということになっていますけれども、それはそれでいろんな方法で対応してますけれども、今後、そこら辺も何とか行政で、たとえ町が半額でも負担できないか、今後、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

３番、堀江さん。

○３番（堀江眞智子）

最後に質問をさせていただきます。

図書館については、私は、教育長さんの話も先ほど聞かせてもらって、よくわかります。どういうふうにして、今ある図書館を残していこうかというふうな思いもあって、そういう考えもなされているんだと思いますけれども、ぜひとも、今利用している方、そしてそこで仕事をされている方、そして地域の方の思いを汲みとっていただいて。

私はまだ若いと思っていたんですが、古い人間だったんだろうと思います。漫画本に違和感はありませんが、漫画は自分で買って読むものだと、読みたいものを読むものだと思っていました。これが、公立図書館の中にたくさん専門的に置かれることについては、自分の中で納得できないという思いがあります。いい本も確かにたくさんありますが、それを誰がどう選別していくのかということも含めて、納得ができないということを、最後に自分だけ言いっぱなしで申し訳ないんですけども、十分考えてくださっているということもわかっていながら、こういう自分勝手な発言で申し訳ございません。

精神障害者のデイサービスにつきましても、考えてくださるということですので、ぜひ今まで来られていた方が皆さん同じように来られるように検討をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀井次男）

以上で、堀江眞智子さんの一般質問を終わります。

……………　通告順１３番　１４番（殿井　堯）　……………

○議長（亀井次男）

続いて、１４番、殿井堯君の一般質問を許可します。

１４番、殿井君。

○１４番（殿井　堯）

ただいま、議長の許可を得ましたので、１４番議員殿井堯、質問に移らせて

いただくわけなんでございますが、少々、何分にも１０分ていうことで、時間えらいことしたなと思って。５分か１０分、後ろで手を振りますので、延長をお許し願えたら、お願いしますということで、質問に移らせていただきます。

まず、１番目に財政問題。たいへん、各町村が厳しい財政に、ああするこうすると思案しながらやってるわけなんですけども、本来の財政難は、あと３～４年してから起こる財政難。交付金を使い事業をし、それの返済になってからの財政難が大変なことになります。今、我が町、清水丸、金屋丸、吉備丸という３つの船を合併させて、船出していますね。それに対しての交付金は、合併のときに約束されたようにおりてきます。その交付金を使うとなって、今、使っていろいろと事業をする。行政は、そろばん勘定ではいきませんね。やっぱり、損してもやらんなん、住民サービス、福祉、いろいろあります。でも、これの交付金を使って返済にあたるのは、あと４～５年たってからなんです。本当の厳しい面は、あと３～４年たってからがまだまだ厳しくなります。先輩方が今、何人か財政難のことについて質問されましたけども、本来しんどくなるのは３年か４年後ということで、まず我が町として、議員並びに執行部、一丸となって、この荒波に向かって漕ぎ出していかなければならない。そういう今後の決意を、まず１回目の質問として町長にお伺いしたいと思います。

次に２問目ですが、清水地区のシンボル的な存在である、あの二川ダムの桜の木ありますね。ソメイヨシノ。これの植樹を当時の清水町の有志らで４１年から４２年ぐらいに行って、今現在、４０年ぐらいたっていると思いますけども。この前、産業建設常任委員会の現場視察でちょっと行かせてもらったんですけども。天狗巣（てんぐす）、というのですか。そうですね。これの何が生えていると。ほいでまた、苔がついてると。かずらが巻いてると。こういうね、今、旧清水町のシンボルと言いましたけども、今、有田川町の観光地でもあると。我々の心の豊かさも補ってくれますので、こういう大切な資源を守るというのも大事じゃないかと思います。まず、この天狗巣（てんぐす）問題について、産業として今後どういう計画があるのか、それをお聞きしたいと思いますので、的確な答弁をお願いしたいと。

何にしろ、もう４分を過ぎましたので、６分間残して質問とかえさせていただきます。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩　１１時２５分

再開　１１時２６分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（亀井次男）

再開します。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

殿井議員さんの質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、非常に厳しい財政難でありまして、やっぱり、行政改革を含めて真剣に取り組んでいなかければばならないことは重々、承知をしております。ご指摘のとおり、ここあと２～３年が、公債費もまだ上がってきますので、非常に財政的には圧迫されるんかなという感じであります。また、国の補助金とか交付税とかも今後どんなになるか、まだ推移を見守らなければならないんですけども。どうやら２０年度については、恐らく減らないであろうなという感じでありますけれども、これもずっと続くものではありませんし、そういった財政動向を見ながら、きのうもお答えさせてもらったように、公債費比率も１８．１％というような比率になってますので、そこら辺りも財政としっかりと相談しながら、住民の皆さん方にご迷惑がかからないように、これからも取り組んでいきたいなと思っています。

それから、二川のさくらの件でありますけれども。これ、もう春になりますと、たいへんな観光客が来てくれます。現在、国道の４８０号線沿いに４８０本、それから対岸に１６８本あります。議員おっしゃったとおり、天狗巣（てんぐす）病という病気で、枝がほうき状に立ってきて、そこに花が咲かない状態の病気だそうであります。この前にも一回、手入れをしたそうであります。この天狗巣（てんぐす）病を防ぐにはどうすればいいかと言えば、その枝を除去して焼却する以外にないと聞いています。それと、間隔にしても、１本と１本の間隔、３０メートルぐらいとらなかったらあかんということですが、３０メートルもとったら桜並木の価値がないと思います。今後、あの大きな桜の木を１本１本するというのが大変な労力と費用もかかりますし、できたら少しずつでもやらしていただいて、また、かわりの桜をですね――桜の木もやっぱりある程度の寿命があるそうです。その予備軍というのも今後、植えておく必要があるのかなということで、今後いろんな方法で、あの桜並木だけは、せっかく見事に育っていますので、保存できるように取り組んでいきたいと思います。

○議長（亀井次男）

１４番、殿井君。

○１４番（殿井　堯）

再質問に移らせていただきます。

まず、この桜というのは４５年ぐらい、もったらいい方、というふうに聞いてますけども。その桜の木と木の間に新しく植樹、これを予備にされて、それ

から、現在病気がついてる天狗巣(てんぐす)病の桜を、たとえ１年でも２年でも長く咲かせる方法を考えてもらって、その新しく植えた桜の木を待つのと、今現在花を咲かせている木を何とか守るということで、これは地元の観光協会並びにうちの産業課、これらを少しタイアップさせて大事業をやらないと、そのうちに何とか、そのうちに何とかというふうな放り方をしたら、取り返しつかないことになると。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○１４番（殿井　堯）

だから、そういうことは積極的にどう取り組むのか、今後どうするのか、対応は迫られている時期だと思うんです。我々産業建設常任委員会も現地視察に行ったところ、これは放っておいたらいかんと。何とかせないかん。ただし、財政難のとき、予算厳しい何から、予算出せというのもしんどいしなあ、というふうな話も起こってきています。だから、やりくりできるのは行政であって、何とかそういうふうな態勢を今後どう打っていくのか。具体的な、いつごろかかれるんか、いつごろやってどうするのか、という具体的な案を示してもらえたら、質問をした甲斐があるというもんですから、よろしくお願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

今後、そういう現在の桜を長持ちさせるということで、一遍、樹木医というのかな、早急にその人にも相談をしていきたいと思っています。

それから、補植についてはですね、宝くじの桜若木植栽事業、これもありますし、緑化木等配布事業、これ和歌山県の治山林道協会有田支部と有田緑化推進協議会、僕これ会長をしています。ここら辺からも苗をまわすことができます。それから緑の募金事業、これ県の森林整備課にありますけれども、苗木については、いろんなところから調達できますので、早急にその補植を含めて考えていきたいと思います。

○議長（亀井次男）

産業課長、中島君。

○産業課長（中島詳裕）

殿井議員さんのご質問にお答えいたします。

現在、二川ダム湖周辺の桜は、非常に弱ってきているのは事実です。以前、常任委員会の方でも見ていただいて、説明させていただいたとおりなんでございますが、ここ４年ほど前に、それまでに桜がだいぶ弱ってきたなということで、地元出身の樹木医さんにご相談したところ、できるだけ早いうちに、天狗巣(てんぐす)病の処置をしなければいけないと。で、桜はもともと切ることはよろしくない

ということです。「梅は切っても桜は切るな」ということで、切り口には必ず塗り薬をしなさいと。そういうことで、ご指導の中でやったわけなんですが、いかんせん、天狗巣(てんぐす)病というのはウイルス性でございまして、転移すると言いますか、ミカンで言うと、バイラスというようなかたちを持っているようでございます。急速に近年出てまいりました。その当時に、費用的には４００万円近くかかっております。たまたま、このときには県の緊急雇用の事業がございまして、町費を使わずにできたわけなんですが、関係機関の方に、そういうことの事業が何かないかということで問い合わせをしております。しかしながら、まったくと言っていいほど、ないというのが現状でございます。ですので、今、長が申しましたように、４８０本ほどあるわけなんですが、地元のボランティア、観光協会等とも我々事務局をしておりますので、相談させてもらっているのですが、人力でできることはできるだけボランティアの方々にお願いをすると。しかし、高所作業車、または専門的な技術を要するものについては、これはどうしても経費が要ってきます。このことに関しては、町の財政当局とも相談しながら、１年でやるということではなくて、何年かをきざんでいきながらでも、予算計上していけないかどうか、今後、協議させていただきたいと思っています。

答弁とさせていただきます。

○議長（亀井次男）

１４番、殿井君。

○１４番（殿井　堯）

最後の質問になりますけども。

この我が町も財政難、財政難と大変な時期を迎えて、こういう、ああせえこうせえということも大変だろうと思いますが、まあ一応最後の質問として、今後、議会初めまず執行部の町長、副町長初め課長さん皆、力を合わせて、今後一生懸命に乗り切っていかんと大変なことになりますので、皆、心してかかってもらうように。もう最終の答弁は結構です。

よろしくお願いしておきます。

○議長（亀井次男）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

次回の本会議は、１２月２１日、金曜日、午前９時３０分から再開いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

散会　１１時３６分